

変更・加算・休止・再開・廃止における必要な添付書類一覧（介護老人保健施設）

※下記一覧はあくまで参考であり、条件によって追加の書類が必要となる場合もあります。

△印は、変更がある場合にのみ必要となる書類

●印は、加算をとる場合に必要となる書類（加算がとれなくなる場合は不要）

変更があった事項 提出書類		法人に関する 変更	事業所に関する変更										加算																												休業 停止	再開	廃止																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			※は運営規程の変更を伴う場合許可申請（様式第1号(9)）										加算																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			運営規程										LIFE関連加算 注13																		その他加算																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
開設者の名称・所在地・代表者	開設者の電話番号・FAX番号	併設施設の電話番号・FAX番号	併設施設の名称	管理に関する変更	併設する施設の設置がある場合は、当該併設施設の設置の名称	協力医療機関の変更	施設の利用料	入所定員・療養室の増加	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料	施設の利用料

※1「介護老人保健施設開設許可事項変更許可申請書（様式第1号(9)）」及び「介護老人保健施設管理運営承認申請書（様式第1号(10)）」は許可申請のため、事前提出が必要です。また、提出部数も2部となりますのでご注意ください。

※2 管理運営を変更する場合は、住所、氏名（増減等による）及び業務関係の変更の場合は、あらかじめ承認を受けた後、変更届を提出してください。

※3 人員変更は特例措置があります。詳しくは、介護保険指導第一グループHP「介護サービス事業所・施設の変更・加算について」（ページID：0492690）又は事業所講習会資料を参照してください。

※4 登記事項証明書の内容に変更がある場合は、登記事項証明書（等）を添付してください。

※5 住所、氏名（増減等による）及び業務関係の変更の場合は、欠格事由の管約書を添付する必要はありません。

※6 同一法人に複数の事業所がある場合は、事業所一覧を添付し、高齢福祉課及び福祉相談センターのうち、関係する全機関に届出てください。

※7 住所及び氏名（増減等による）の変更の場合は、添付する必要はありません。

※8 休止届は、やむをえず人員基準等を満たさなくなりましたが、法人として事業継続の意思がある場合に限り届出（最長6か月）であり、状況によっては、休止届に該当しない場合もありますので十分検討してください。

※9 介護職員等処遇改善加算を算定している場合に提出してください。

※10 介護保険施設サービス費（IV）又はユニット型介護保険施設サービス費（IV）を算定する場合は、提出不要です。

※11 介護保険指導第一グループのHP「介護サービス事業所・施設の変更・加算について」（ページID：0492690）の該当箇所をご覧ください。

※12 法人の代表者又は管理者を変更する場合は「3変更の内容」に法人代表者又は管理者の氏名（ふりがな記載）、生年月日、郵便番号、住所を必ず記載してください。

※13 別紙7、8の作成にあたっては、概観資料（介護職員の氏名・資格取得日・入職日等の一覧、資格取得等）を作成・保管してください。この概観資料は添付不要ですが、県からの求めがあった場合には、速やかに提出してください。

※14 厚生労働省への情報の提出を要件とする加算を取得する場合、LIFEへの登録を行うとともに、「介護給付費算定に係る一覧表（別紙1-1、2）」で「LIFEへの登録：あり」を欄に届け出る必要があります。

※15 運営規程に業務関係の記載がある場合、業務関係に変更があったときは、運営規程の当該部分を変更する必要があります。

※届出書の控え（コピー）は必ず事業所で保管してください

変更・加算・休止・再開・廃止における必要な添付書類一覧（介護医療院）

※下記一覧はあくまで参考であり、条件によって追加の書類が必要となる場合もあります。

△印は、変更がある場合にのみ必要となる書類
●印は、加算をとる場合に必要となる書類（加算がとれなくなる場合は不要）

変更があった事項 チェック		法人に関する変更	事業所に関する変更										加算																				休止	再開	廃止																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			※は運営規程の変更を伴う場合許可申請（様式第1号(9)）										LIFE関連加算 注12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			運営規程																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
変更があった事項	提出書類	開設者の名称・所在地・代表者	開設者の電話番号・FAX番号	施設の電話番号・FAX番号	事業所の電話番号・FAX番号	管理者の承認	併設する施設がある場合は、当該併設する施設の概要	施設の名称	施設の所在地	管理者に関する変更	入所定員・療養室の増加	介護支援専門員の変更※	利用料	介護支援専門員の変更※	従業員の変更※	高年齢者雇用促進法の有無	高齢者雇用維持防止措置実施の有無	若年性認知症入所者受入加算	施設等の区分・ユニットケア体制	療養室の増設※	療養環境基準（廊下・療養室）	療養食加算	業務継続計画策定の有無	認知症専門ケア加算	重症認知症疾患療養体制加算	認知症チームケア推進加算	夜間勤務条件基準	認知症ケア・マネジメントの実施の有無	身体拘束禁止取組の有無	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ実施	認知症短期集中リハビリ

※「介護医療院開設許可事項変更許可申請書（様式第1号(9)）」及び「介護医療院管理者承認申請書（様式第1号(10)）」は許可申請のため、事前に提出が必要です。また、提出部数も2部となりますのでご注意ください。

注1 管理者を変更する場合は、住所、氏名（婚姻等による）及び業務関係の変更の場合を除き、あらかじめ承認を受けた後、変更届を提出してください。

注2 人員変更は特別措置があります。詳しくは、介護保険指導第一グループHP「介護サービス事業所・施設の変更・加算について」（ページID：0492690）又は事業者講習会資料を参照してください。

注3 登記事項証明書の内容に変更がある場合は、登記事項証明書（写）を添付してください。

注4 住所、氏名（婚姻等による）及び業務関係の変更の場合は、欠格事由の誓約書を添付する必要はありません。

注5 同一法人に複数の事業所がある場合は、事業所一覧を添付し、高齢福祉課及び福祉相談センターのうち、関係する全機関に提出してください。

注6 運営規程に業務関係の記載がある場合、業務関係に変更があったときは、運営規程の当該部分を変更する必要があります。

注7 住所及び氏名（婚姻等による）の変更の場合は、添付する必要はありません。

注8 休止届は、やむをえず人員基準等を満たなくなりましたが、法人として事業継続の意思がある場合に行う届出（最長6か月）であり、状況によっては、休止届に該当しない場合もありますので十分検討してください。

注9 介護職員等処遇改善加算を算定している場合に提出してください。

注10 療養環境基準のうち、療養室に係る届出を行う場合に提出してください。

注11 介護保険指導第一グループのHP「介護サービス事業所・施設の変更・加算について」（ページID：0492690）の該当箇所をご覧ください。

注12 厚生労働省への情報の提出を要件とする加算を取得する場合、LIFEへの登録を行うとともに、「介護給付費算定に係る一覽表（別紙1-1-2）」で「LIFEへの登録：あり」を票に届け出る必要があります。

注13 別添7、8、9の作成にあたっては、根拠資料（介護職員の氏名・資格取得日・入職日等の一覧、資格証等）を作成・保管してください。この根拠資料は添付不要ですが、県からの求めがあった場合には、速やかに提出してください。

※届出書の控え（コピー）は必ず事業所で保管してください

変更・廃止・休止・再開・加算における必要な添付書類一覧（短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護）

※下記一覧はあくまで参考であり、条件によって追加の書類が必要となる場合もあります。

△印は、変更がある場合にのみ必要となる書類

●印は、加算をとる場合に必要となる書類（加算がとれなくなる場合は不要）

		法人に関する変更	事業所に関する変更										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程										加算																	介護職員等処遇改善加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	休止	再開	廃止
		法人に関する変更	運営規程																																		

注1）人員変更は特例措置があります。詳しくは、介護保険指導第一グループHP「介護サービス事業所・施設の変更・加算届について」（ページID：0492690）又は事業者講習会資料を参照してください。

注2）同一法人に複数の事業所がある場合は、事業所一覧を添付し、高齢福祉課及び2福祉相談センターのうち、関係する全機関に届出てください。

注3）運営規程に業務関係の記載がある場合、業務関係に変更があったときは、運営規程の当該部分を更新する必要があります。

注4）住所及び氏名（増減等による）の変更の場合は、添付する必要はありません。

注5）定員減の場合は、添付する必要はありません。

注6）休止届は、やむをえず人員基準等を満たなくなりましたが、法人として事業継続の意思がある場合に行なう届出（最長6か月）であり、状況によっては、休止届に該当しない場合もありますので十分検討してください。

注7）介護職員等処遇改善加算を算定している場合に提出してください。

注8）介護老人保健施設短期入所療養介護費（Ⅳ）又はユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費（Ⅳ）を算定する場合もしくは、病院・診療所における短期入所療養介護である場合は、提出不要です。

注9）介護保険指導第一グループのHP「介護サービス事業所・施設の変更・加算届について」（ページID：0492690）の該当箇所をご覧ください。

注10）法人の代表者又は管理者を変更する場合は「3 変更の内容」に法人代表者又は管理者の氏名（ふりがな記載）、生年月日、郵便番号、住所を必ず記載してください。

注11）市郡を越える移転の場合は面面相談の上、変更日の前々月末日までに変更届を提出してください。なお場合によって追加料を求めることがあります。

注12）別添7、8、9の作成にあたっては、根拠資料（介護職員の氏名・資格取得日・入職日等の一覧、資格証等）を作成・保管してください。この根拠資料は添付不要ですが、県からの求めがあった場合には、速やかに提出してください。

※届出書の控え（コピー）は必ず事業所で保管してください